

令和元年第7回  
箕面市農業委員会総会会議録  
令和元年7月17日（水）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和元年7月17日(水)  
午後1時30分から午後2時40分まで

2. 出席委員(21名)

1番	阪本 喜代治	2番	二石 博昭	3番	神代 繁近
4番	乾 敏雄	5番	西田 茂信	6番	稲野 実
7番	清水 哲朗	8番	笹川 悦子	9番	稲垣 恵一
10番	小路 一男	11番	辻元 利治	12番	北田 榮次
13番	野口 博史	14番	加藤 博一	15番	神田 隆生
16番	仲野 良次	17番	佐茂 仁士	18番	大住 勝
19番	松井 正義	20番	橋本 正	21番	上田 春雄

3. 欠席委員 なし

4. 会議録署名委員 9番 稲垣 恵一 10番 小路 一男

5. 出席事務局職員

事務局長 藤田 豊、課長 佐治 功、グループ長 松本 雅治  
参事 尾崎 竜太郎、中井 正美

6. 議事日程

第28号議案 農用地利用集積計画の作成の件  
第29号議案 農用地利用集積計画の作成の件  
第30号議案 農用地利用集積計画の作成の件  
第31号議案 農用地利用集積計画の作成の件  
報告第29号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)  
報告第30号 農地等状況報告の件

令和元年第7回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議長 それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第7回箕面市農業委員会総会を開会いたします。

座らせていただいて、進行させていただきます。

この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

傍聴者 入室。

議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。

事務局 出席状況をご報告いたします。本日は、欠席はなく、委員21名中、出席委員は21名となっております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

議長 それでは日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 それでは9番の稲垣委員さんと、10番の小路委員さんをお願いいたします。

次に、日程第2、第28号議案、農用地利用集積計画の作成の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました、第28号議案、農用地利用集積計画の作成の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

申請地は上止々呂美■■■■、地目は、台帳田、現況畑、面積は■■■■平方メートル他4筆の計5筆で、面積の合計は■■■■平方メートルです。

申出者（借り手）の住所は■■■■氏、職業は■■■■です。

申出者（貸し手）は■■■■氏、設定する利用権の種類は賃借権（解除条件付き）、設定期間は公告日から令和4年9月30日までです。

以上、第28号議案のご説明とさせていただきます。

議長 本件につきまして北田委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

北田委員 第28号議案につきまして調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、国道423号沿いにある■■■■の西側、南北の道路を北へ300メートルほど行ったところの西側にある合計

北田委員

5筆、[ ]平方メートルの農地です。

申請地におきましては、今年の1月末まで、[ ]が利用権設定を受け、耕作をしておりましたが、利用権の期間が満了し、主に耕作を担当しておられた[ ]氏が独立し、個人で耕作を行うとのことで、貸し手の[ ]氏と、利用権設定をすることとなりました。

農機具は草刈機と耕運機をお持ちで、農地まで車で30分程度、協力者2人と年に200日ほど、農業に従事されるとのことでした。

作付けとしては、主に野菜を計画されており、有機栽培を行い、水については、雨水を利用します。

収穫した野菜については、ホテルや飲食店等へ出荷をします。

これまでも耕作をしっかりとられてきており、また、人員についても十分であり、申請農地について問題なく農業を行っていくものと思います。

本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので許可できるものと考えます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、箕面市長あて答申いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員  
議長

異議なし。

ご異議がないようでございますので、本件の農用地利用集積計画の作成については、問題ないものとして、箕面市長に答申することに決定いたします。

次に、日程第3、第29号議案、農用地利用集積計画の作成の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第29号議案、農用地利用集積計画の作成の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書1ページ、参考資料3ページからでございます。

申請地は新稲[ ]、地目は、台帳田、現況畑、面積は[ ]平方メートル他3筆の計4筆で面積の合計は[ ]平方メートルです。

申出者（借り手）の住所は[ ]  
[ ]氏、職業は[ ]です。

申出者（貸し手）は[ ]氏、設定する利用権の種類は使用貸借権（解除条件付き）、設定期間は公告日から令和4年9月30日までです。

以上、第29号議案のご説明とさせていただきます。

議長

本件につきまして、稲垣委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

稲垣委員

第29号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は箕面池田線の新稲[ ]の南側、西への三叉路付近の農地2筆と、ほか2筆の合計4筆[ ]平方メートルの農地です。

申請地におきましては、現在、借り手の[ ]氏が利用権設定を受け、計5筆の農地の耕作をしております。この度、7月末で利用権の期間が満了となりますが、内4筆の農地について、貸し手の[ ]氏および借り手の[ ]氏の両名から継続して利用権設定を希望する旨連絡があり、利用権設定を継続することとなりました。

農機具は草刈機をお持ちで、農地までバイクで15分程度、協力者11人と年に260日ほど、農業に従事されているとのこと。

作付けとしては、主に野菜を栽培されており、水については、雨水、地下水を利用します。

これまでも耕作をしっかりとられてきており、また、人数も十分確保されているため、申請農地について問題なく農業を行っていくものと思います。

本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので許可できるものと考えます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、箕面市長あて答申いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件の農用地利用集積計画の作成については、問題ないものとして、箕面市長に答申することに決定いたします。

次に、日程第4、第30号議案、農用地利用集積計画の作成の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第30号議案、農用地利用集積計画の作成の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書2ページ、参考資料5ページからでございます。

申請地は新稲[ ]、地目は、台帳田、現況畑、面積は[ ]平方メートルです。

申出者（借り手）の住所は[ ]

[ ]氏、職業は[ ]

[ ]です。

事務局

申出者（貸し手）は、[ ]氏、設定する利用権の種類は使用貸借権（解除条件付き）、設定期間は公告日から令和4年9月30日までです。

議長

以上、第30号議案のご説明とさせていただきます。

本件につきまして、稲垣委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

稲垣委員

第30号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は[ ]南側にある東西の道路を東へ120メートルほど行ったところの東側にある、1筆[ ]平方メートルの農地です。

申請地におきましては、現在、[ ]が利用権設定を受け、耕作をしております。この度、7月末で利用権の期間が満了となりましたが、貸し手の[ ]氏および借り手の[ ]氏両名から継続して利用権の設定を希望する旨連絡があり、これを継続することとなりました。

作付けとしては、主に野菜を栽培されており、朝市を企画し販売を行っております。水については、貯水タンクを利用しています。

これまでも耕作をしっかりとやられてきており、また、草刈など作業量の多いときは人数を増員し耕作をされており、申請農地について問題なく農業を行っていくものと思います。

本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので許可できるものと考えます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、箕面市長あて答申いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件の農用地利用集積計画の作成については、問題ないものとして、箕面市長に答申することに決定いたします。

次に、日程第5、第31号議案、農用地利用集積計画の作成の件を議題といたします。

本件につきまして事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第31号議案、農用地利用集積計画の作成の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、箕面市長より農用地利用集積計画の作成について諮問があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき委員会の意見を求められたものです。

議案書2ページ、参考資料7ページからでございます。

申請地は上止々呂美[ ]、地目は、台帳田、現況畑、面積は[ ]平方メートル他1筆の計2筆で面積の合計は[ ]平



議 長  
事 務 局

本件につきまして事務局の説明を求めます。  
報告第29号、専決処理の報告の件農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、参考資料は9ページからでございます。

届出地は牧落[ ]、地目は台帳、現況共に畑、面積[ ]平方メートルです。届出人は[ ]氏、職業は[ ]、転用目的は野外駐車場です。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規定第3条の規定により、令和元年6月14日に専決し、処理するもでございます。

以上、報告第29号のご説明とさせていただきます。

議 長

本件につきまして、清水委員から調査内容の報告をお願いいたします。

清水委員

報告第29号につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地の場所は、国道171号、牧落[ ]の横断歩道橋南側から東へ約20メートルの農地です。

申請人の[ ]氏は、周囲が宅地開発されていることから、[ ]の[ ]平方メートルを野外駐車場に転用しようされるものです。

土地の北側は、国道171号、南側は自己所有の農地、西側は他人所有のマンション、東側は他人所有の農地ですが、この度の転用申請に排水口の移設を含む水利組合の同意書が添付されております。

雨水は南側の自己所有の農地に側溝を造設し、農業用水路に排出され、周辺の農地への影響はないものと考えます。

以上で調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第7、報告第30号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件について、各委員さんからの報告を、別紙資料のとおり事務局でまとめておりますので、各委員さんから補足も含めまして報告をお願いいたします。

北田委員からお願いします。

北田委員

[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]は[ ]氏が地域の農業者の手伝いを受けて耕作を開始しました。

[ ]氏が耕作者である[ ]氏の農地、上止々呂美[ ]他は、一部除草済みだが雑草繁茂状態です。[ ]氏に除草を指導しました。

利用権設定を受けている[ ]氏が耕作している農地、上止々呂美[ ]他の水涸れ問題で、水路が通っている土地所有者が集まり、上流での破損箇所修復について協議しました。負担し合うことを確認しました。

議 長

次に、大住委員お願いします。

大住委員

[ ]氏の農地、西小路[ ]は駐車場へ出ていた栗の木の枝が伐採済みです。

大住委員

■■■■氏の農地、西小路■■■■他、及び■■■■氏の農地、西小路■■■■は雑草繁茂状態です。指導を続けます。  
■■■■氏の農地、小路■■■■他は雑草繁茂していたが除草済みです。

議長  
清水委員  
議長  
佐茂委員

次に、清水委員お願いします。  
概ね良好に管理されています。  
次に、佐茂委員お願いします。

■■■■氏の農地、桜■■■■は未除草で笹の茂みが生えてきています。除草に理解を示すも実施しておりません。指導の強化が必要です。

議長  
稲垣委員

次に、稲垣委員お願いします。

■■■■氏の農地、稲■■■■は、雑草繁茂状態です。指導を行うも留守がちです。事務局と方法を調整中です。

■■■■の農地、稲■■■■は一部未除草です。指導を続けます。

議長  
乾委員

■■■■氏の農地、新稲■■■■、及び■■■■氏の農地新稲■■■■は雑草繁茂状態です。指導を行いました。

次に、乾委員お願いします。

■■■■氏の農地、萱野■■■■は雑草繁茂状態です。除草を再度指導するも変化ありません。文書を投函するも連絡ありません。

議長  
橋本委員

次に、橋本委員お願いします。

■■■■氏の農地、西宿■■■■は大木の枝が折れていて処理が課題です。雑草繁茂していたが一部畦道を除草済みです。指導を続けます。

■■■■氏の農地、萱野■■■■は除草繁茂状態です。農協に除草を依頼中です。

議長  
辻元委員

次に、辻元委員お願いします。

■■■■氏の農地、白島■■■■他は雑草繁茂状態です。市と買収交渉中です。指導を続けます。

■■■■氏の農地、白島■■■■他は耕起済みです。

■■■■氏の農地、石丸■■■■は雑草繁茂状態です。指導を行いました。

議長  
松井委員  
議長  
小路委員

次に、松井委員お願いします。

概ね良好に管理されています。

次に、小路委員お願いします。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は雑草繁茂状態です。シルバー人材センターに除草依頼しており順番待ちです。

■■■■氏の農地、粟生外院■■■■は、雑草繁茂していたが、9割に除草が進捗しております。引き続き指導を続けます。

議長  
稲野委員  
議長

次に、稲野委員お願いします。

概ね良好に管理されています。

次に、加藤委員お願いします。

加藤委員  
議長  
仲野委員

概ね良好に管理されています。  
次に、仲野委員お願いします。  
[redacted]氏の農地、粟生間谷西 [redacted] 他は少しずつ除草を進めておりほぼ完了です。経過観察していきます。

[redacted]氏の農地、粟生間谷西 [redacted] 他はヒバが巨木化、及び雑草繁茂状態です。手放したい模様です。除草方法について事務局と調整中です。

[redacted]氏の農地、粟生間谷西 [redacted] 他は雑草繁茂状態です。3割程度除草済みです。自主的に管理する様なので、指導を続けます。

議長  
西田委員

次に、西田委員お願いします。  
[redacted]氏の農地、粟生間谷東 [redacted] 小作者、[redacted]氏は、指導の結果、除草済みです。

[redacted]氏の農地、粟生間谷東 [redacted] は未除草です。指導を続けます。

[redacted]氏他1名の農地、彩都粟生南 [redacted]、及び [redacted] [redacted]氏他1名の農地、彩都粟生南 [redacted] は現在雑草繁茂の状態です。連絡が付きにくいので事務局と指導方法を調整中です。

議長

ただ今の各委員、各地区からの報告につきまして、何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の会議日程は全部終了いたしました。

事務局より何か連絡事項等がございますか。

ないようですので、これをもちまして令和元年第7回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時40分閉会)

上記は、令和元年第7回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

議長

阪本喜代治

署名委員

稲垣恵一

署名委員

稲野実